



茨城県報

第 256 号

令和 3 年 (2021 年) 11 月 15 日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 指定居宅サービス事業者の廃止 (長寿福祉推進課) 1
- 大規模小売店舗の変更の届出 (4 件) (中小企業課) 1
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課) 5
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 5
- 事業計画の変更の認可 (下水道課) 6

公 告

- 公共測量の実施 (用地課) 6
- 開発行為の工事完了 (2 件) (建築指導課) 6

(病 院 局)

- 入札公告 7

告 示

茨城県告示第1264号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 75 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第 78 条の規定により告示する。

令和 3 年 11 月 15 日

茨城県知事 大井川 和 彦

| 事業所番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|------------|---------------|-----------------|----------------|---------|------------------|
| 0872101092 | 社会福祉法人 森田記念会 | デイサービスセンター さわの森 | ひたちなか市高野 2448 | 通所介護 | 令和 3 年 10 月 15 日 |
| 0870202405 | 有限会社 ファイブアローズ | 訪問介護あおぞら日立 | 日立市中成沢町 4-16-7 | 訪問介護 | 令和 3 年 10 月 31 日 |
| 0872401047 | 株式会社 3 ステップ | からだはうす守谷 | 守谷市小山 393-1 | 通所介護 | 令和 3 年 10 月 31 日 |

茨城県告示第1265号

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 柳井 隆博

(2) 住所

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イエローハットつくば研究学園店

つくば市研究学園二丁目20番2

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 変更の年月日

令和2年10月16日 外

(4) 変更する理由

小売業者変更のため

3 届出年月日

令和3年10月26日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1266号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 柳井 隆博

(2) 住所

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルペン・ゴルフ 5 神栖店

神栖市居切蒲池1456 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 変更の年月日

平成28年 9 月28日

(4) 変更する理由

小売業者の代表者変更のため

3 届出年月日

令和 3 年10月26日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1267号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和 3 年11月15日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 柳井 隆博

(2) 住所

東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

蔦屋書店ひたちなか店

ひたちなか市新光町30番 4

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 変更の年月日

令和 3 年 1 月15日

(4) 変更する理由

小売業者代表者変更のため

3 届出年月日

令和 3 年 10 月 26 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

~~~~~

**茨城県告示第1268号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和 3 年 11 月 15 日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 名称及び代表者氏名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

代表取締役 西野 敏哉

## (2) 住所

東京都港区芝浦一丁目 2 番 3 号

## 2 届出事項の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 水戸市西原貸店舗新築工事

水戸市西原一丁目3523番1 外

## (2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 神代 顕彰

(変更後) 代表取締役 西野 敏哉

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

## (3) 変更の年月日

ア 令和 2 年 4 月 1 日

イ 令和 3 年 5 月 18 日 外

## (4) 変更する理由

ア 設置者の代表者名に変更が生じたため

イ 小売業者の代表者名に変更が生じたため

## 3 届出年月日

令和 3 年 11 月 1 日

## 4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

~~~~~

茨城県告示第1269号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

メガセンタートライアル筑西店
筑西市玉戸字西新田1086-5 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第1項）

令和3年7月26日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 橋本野 仁司

(変更後) 代表取締役 石橋 亮太

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 届出年月日

令和3年7月9日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



茨城県告示第1270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和3年11月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 294号

3 道路の区域

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 | | 延 長 | 摘 要 |
|-----------------------|------|-------|------|------|------|
| | | メートル | | メートル | |
| 常総市三坂新田町字向田2056番1地先から | 旧 | 最大 | 25.9 | 210 | |
| | | 最小 | 23.8 | | |
| 常総市三坂新田町字浦田597番9地先まで | 新 | 最大 | 80.7 | 210 | 現道拡幅 |
| | | 最小 | 23.8 | | |

茨城県告示第1271号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 施行者の名称
古河市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
古河都市計画下水道事業 磯部都市下水路
- 3 事業施行期間
昭和49年1月21日から
令和11年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

公 告

●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所
- 2 作業種類 公共測量（標高データ（地図情報レベル2500、0.5mメッシュ、5.0mメッシュ））
- 3 作業期間 令和3年11月8日から
令和4年1月31日まで
- 4 作業地域 栃木県及び茨城県 鬼怒川流域の一部

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月15日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
下妻市五箇字須賀521番1、同番2、522番1
- 2 事業主の住所及び氏名

下妻市石の宮54番地 9
東洋ロジ・プロ株式会社
代表取締役 中 川 勝 敏

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下妻市高道祖字柏山310番 4

2 事業主の住所及び氏名

下妻市下妻丁113番地 1

株式会社 S S 流通

代表取締役 坂 入 誠

(病 院 局)

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和 3 年 11 月 15 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹
茨城県立こども病院長 須 磨 崎 亮

1 調達内容

(1) 購入物件名

A 重油 J I S I 種 1 号【共同購入】

(2) 購入物件の特質等

購入物件の性能等に関し、別途「入札説明書(仕様書)」で指定する特質等を有すること。

(3) 予定数量

茨城県立中央病院 200キロリットル

茨城県立こども病院 100キロリットル

計 300キロリットル

(4) 納入期限

令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで 3 ヶ月間

(5) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528 茨城県立中央病院

茨城県水戸市双葉台 3 丁目 3 - 1 茨城県立こども病院

(6) 入札方法

入札金額は 1 キロリットル当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額(消費税及び地方消費税抜き)を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第 254 号) に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告に示した調達物品の規格 (仕様) に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号から同条第 3 号までに規定する者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵 6528
茨城県立中央病院 経理課
電話 0296-77-1121 内線 2025
- (2) 入札説明書及び仕様書の閲覧期間及び場所
期間 入札公告の日から令和 3 年 12 月 10 日 (金) まで
茨城県立中央病院ホームページ
<http://www.hospital.pref.ibaraki.jp/chuo/archives/chotatsu/koukoku>
茨城県立こども病院ホームページ
<http://www.ibaraki-kodomo.com/html/top/supply.html>

4 入札参加資格等の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に必要な書類等を添付して、3 の (1) に示す場所に、令和 3 年 12 月 10 日 (金) 午後 4 時まで提出しなければならない。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の確認結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により回答する。
- (3) 前項により不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

5 入札執行の日時及び場所

令和 3 年 12 月 27 日 (月) 午前 10 時 30 分
茨城県笠間市鯉淵 6528
茨城県立中央病院 本館大会議室

6 入札手続等

- (1) 入札書の提出
入札書の受領期限
令和 3 年 12 月 27 日 午前 10 時 30 分 (ただし、郵送による入札の場合は、令和 3 年 12 月 24 日 午後 5 時 必着とする。)
- (2) 入札方法

ア 入札金額は、1 キロリットル当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。

イ 提出した入札書の引換、変更又は取消しは、認めない。

ウ 入札執行回数は、初回を含めて2回を限度とする。

(3) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号。以下「会計規程」という。）第115条規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第112条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について談合、その他不正行為があったと認められるとき。

イ 指定の日時までに入札書が提出されないとき。

ウ 記名を欠くとき。

エ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

オ 首標金額を訂正した入札を行ったとき。

カ 同一人の入札に2通以上の入札を行ったとき。

キ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

ク 代理人が委任状を持参しないとき。

ケ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき。

(2) 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。

(4) 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者がした入札は、無効とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、下記に提出すること（申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。）。ただし、6(1)に示す日時までに、有資格者通知の写しを提出できない場合、本件の競争入札に参加することができない。

【資格審査申請書の提出先及び問合せ先】

郵便番号 310-8555

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 本件調達に係る令和 3 年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (6) 資料等を電子メールにより提出する場合は、担当部局の了解を得ること。
- (7) 入札等のため、院内に立ち入る場合は、夜間入口を利用し、体温測定を受けた上で交付された訪問事業者証を首から下げること。
- (8) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
A Fuel Oil (JIS Class I, No. 1).
- (2) Time limit for tender:
5:00 PM, 24 December, 2021 in case of by mail
10:30 AM, 27 December, 2021 in case of by hand
- (3) Contact point for the notice:
Accounting Division, Ibaraki Prefectural Chuo-Hospital.
6528, Koibuchi, Kasama-shi, Ibaraki-ken, 309-1793, Japan.
TEL 0296-77-1121 (ext. 2025)

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)
(休日の場合は繰下発行)

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)